

事務事業名		職員健康管理事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	0 7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立		事業期間	
	施策名	2 3 質の高い行政運営の推進		区分	
	基本事業名	0 1 効率的・効果的な行政運営の推進		単年度繰返	
根拠法令		労働安全衛生法、大船渡市職員安全衛生管理規程		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	総務部総務課		【開始年度】	
	課長名	藤原 秀樹		-	
	係名	厚生研修係	電話	0192-27-3111	
	担当者	互野 久美子	内線	232	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
健康診断等を実施し、疾病等の早期発見と予防、健康への意識の高揚を図ることにより、職員の健康の保持増進と活力ある快適な職場環境を確保する。 ①生活習慣病予防健診 ②B型肝炎検査 ③雇入れ時健康診断 ④情報機器作業健診 ⑤ストレスチェック 他				E 一般	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
健康診断等を実施し、疾病等の早期発見と予防、健康への意識の高揚を図ることにより、職員の健康の保持増進と活力ある快適な職場環境を確保する。 ①生活習慣病予防健診 ②B型肝炎検査 ③雇入れ時健康診断 ④情報機器作業健診 ⑤ストレスチェック 他				総投入量(千円)	
				事業費	
				財源内訳	
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計(A)	
				0	
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計(B)	
				0	
				トータルコスト(A)+(B)	
				0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
各種健康診断の実施 ・検診受託機関への依頼 日程調整 委託契約事務 職員への周知 検診時の受付 受診率のとりまとめ等		ア	健康診断受診者数(生活習慣病予防健診)
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	研修会等の開催数
各種健康診断の実施 ・メンタルヘルス不調者、超過勤務者等への面接の実施 ・リーダーのためのストレスマネジメント研修の実施(係長級)、職場外研修への参加		ウ	再検査後の状況調査回収率
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
職員		名称	
		カ	職員数(会計年度任用職員含む)
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
疾病等の早期発見と健康に対する意識の高揚を図り、職員の健康の保持増進を推進する。		名称	
		サ	健康診断受診率
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ	要医療判定者数(生活習慣病予防健診)
職員の安全及び健康を確保することにより、効率的な事務事業の運営に資する。		ス	保健室から個別指導を受けた職員数

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	3,387	3,885	2,570	2,527	3,239	3,239	
	事業費計(A)			千円	3,387	3,885	2,570	2,527	3,239	3,239
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200	
		人件費計(B)	千円	800	800	800	800	800	800	
		トータルコスト(A)+(B)			千円	4,187	4,685	3,370	3,327	4,039
⑤活動指標										
	ア	人	508	520	526	544	520	520		
	イ	回	0	0	1	1	2	2		
	ウ	%	60	70	100	100	100	100		
⑥対象指標										
	カ	人	571	581	536	552	560	560		
	キ									
	ク									
⑦成果指標										
	サ	%	97	98	98	99	100	100		
	シ	人	233	240	192	191	180	170		
	ス	人	1	1	1	1	0	0		

事務事業ID	0006	事務事業名	職員健康管理事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
労働安全衛生法等による。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
健康診断等の受診率は横ばいで推移している。胸部レントゲン検診は、法改正により、受診者個々の年齢、勤務場所、自覚症状の有無等によっては受診を省略できることとなっている。平成20年4月から特定健康診査が開始され、循環器健診(一般健康診断)は特定健診を兼ねた生活習慣病予防健診へと変更された。また、胸部検診は、生活習慣病予防健診に組み合わせて実施することとなった。全国的な傾向であるが、メンタルヘルス不調者が発生している。(病休から復職後、再発する者が多い。)
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
事業対象者からは、メンタルヘルス対策の充実等の要望もある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▼ 理由・内容 職員の安全及び健康の確保を図ることにより、効率的な行政運営が推進される。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▼ 理由・内容 労働安全衛生法の規定により、事業者の責務とされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▼ 理由・内容 全職員の健康の保持増進を推進するものである。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▼ 理由・内容 職員の意識の高揚を図り、各人が健康管理に努めるようさらに働きかけが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▼ 理由・内容 継続的に取り組まなければならない事業であり、また、法的にも事業者の責務とされている。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 見積りを徹するも、健診受託者の単価表により単価等が決まっており、成果を下げずに事業費を削減することは困難である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 健診業務はアウトソーシングにより対応しているものであり、一部については市直営診療所を活用することにより対応している。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▼ 理由・内容 労働安全衛生法において、事業者の責務とされている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	●		維持		×	低下	×	×	健康管理は、自己責任においてなされることが基本であることから、各自で体調を管理する。そのためには、意識の高揚を図るとともに、健診後の要精検者の事後指導を強化する。メンタルヘルス対策としては、研修の実施、ラインケアの取り組み、休業者の復帰後の支援等を行う。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上	●																		
	維持		×																	
	低下	×	×																	
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	DXの推進やICT化、継続的な事務事業の見直し等を行うとともに、勤務制度の改正に柔軟に対応し、働きやすい職場づくりに継続的に取り組みながら、時間外勤務命令の縮減や休暇取得の促進と併せて職員の健康意識の醸成に努める必要がある。また、要医療判定者数の減少に繋がっていないことや、メンタル疾患が生じている状況を解消するために更なる取組の強化が必要である。